

経済産業大臣意見照会回答通知書
(保護対象営業秘密関係)

令和 年 月 日

殿

(税関官署の長) 印

令和 年 月 日付経済産業大臣意見照会実施通知により通知した照会結果について、経済産業大臣から下記の回答を得ましたので、関税法第69条の7(同法第75条において準用する場合を含む。以下同じ。)第6項(同条第10項において準用する場合を含む。)の規定により通知します。

なお、令和 年 月 日までの間、当該回答の内容について、当方(連絡先下記)に対して、意見を述べ、又は証拠を提出することができます。

記

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)